

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和8年2月13日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第102号
対象土地	堺市東区日置荘西町七丁836番5
	同所 837番2